

よみがえれ！  
有明訴訟弁護団  
(後藤富和)発行  
092-894-1781  
090-9602-0700

## 開門(偽)アセスの 疑問に答えず

よみがえれ！有明訴訟原告  
団・弁護団が9月16日に出し  
ていた質問状に対する石破農相  
の回答が、10月10日になっ  
て農水省農村振興局農地資源課  
から届いた。回答は以下の通り  
である。

# 石破農相回答中身なし

## 諫早干拓

「標記文書に対しまして、石破  
農林水産大臣にご相談いたしま  
したところ、『消費者や国民の皆  
様からのご批判やご批評に謙虚  
に耳を傾けることが現在の農林  
水産省にとって重要であり、農  
林水産行政に信頼を頂戴できる  
まで、国民の皆様からのご批判  
などには真摯に対応するよう  
に』との指示とともに、下記を  
皆様にお伝えするよう指示があ  
りましたので連絡申し上げます。

○諫早湾干拓事業並びに有明海  
の再生については、7月10日  
の若林元農林水産大臣の大巨談  
話にあるとおり、開門調査のた  
めの環境アセスメントを実施す  
るとともに、有明海の再生に向

けた取組みを拡充・強化すると  
いう農林水産省の姿勢に変化は  
ないこと。

○また、このような農林水産省  
の姿勢にご意見がある場合は、  
担当者に聴取させたいと考えて  
いること。」

若林農相(当時)が発表した  
アセスについては、法律上の環  
境アセスに当たらないことや、  
一方において開門を否定しなが  
ら同じ農水省の担当部局がアセ  
スを実施するのではアセスの公  
平性が保てないなどから、国民  
の間から、開門を否定するため  
の「結論先に取りき」の「偽」  
アセスであるとの批判や疑問が  
沸き起こっている。

そこで、原告団・弁護団は、  
質問状で、アセスの実施方法の  
見直しも含めたアセスの実施に  
関する考え方について、石破農  
相の考えを問うていた。

しかし、石破農相は、その国  
民の疑問には一切答えておら  
ず、実質的には全く中身のない  
回答となっている。

## 漁民の声聞かず

しかも、回答は石破農相の名前  
ではなく、担当の同省農地資源課  
名で出されている。

原告・弁護団が要望していた大  
臣への面談については「農水省の  
姿勢に意見がある場合は担当者に  
聴取させたいと考えている」と、  
実質、拒否した内容になっている。

漁業者の声を聞こうとしない石  
破農相の態度に、有明海沿岸の漁  
業者らは「担当課に丸投げの内容  
で極めて不誠実。自分で漁業者の  
声を聞くという姿勢すらない」と  
憤りを隠せないでいる。

# 県民騙す長崎県

有明海沿岸漁業者ら  
の質問に対し10月2  
3日、長崎県農林部諫早  
湾干拓室長が回答した  
が、質問に対し正面から  
答えることなく、客観的  
データに反してまでも  
県民を騙し続ける内容  
であった。

## 湛水被害激増！

諫早干拓潮受堤防縮  
切以降、後背地の湛水被  
害は縮切以前の約3倍  
にまで激増している。そ  
れにもかかわらず長崎  
県は「締切り後は、背後  
地の住民も枕を高くし  
て寝ることができると喜  
びを実感している」と答

えるのみで、湛水被害激増の事実  
を後背地住民にも明らかにしてお  
らず、住民の生命財産を危険にさ  
らしてまでも県民を騙し続ける長  
崎県の姿勢が浮き彫りとなった。

## 流速データなし

長崎県は、潮受堤防を開放すれ  
ば早い流速が生じることや調整池  
水位が上昇することを理由に開門  
できないとしているが、この点に  
ついて、長崎県の回答は「具体的  
なシミュレーションを行ったもの  
ではないので」お答えできないと  
いうものであった。長崎県は開門  
した場合の流速や水位のシミュレ  
ーションを一切行わないまま、や  
みくもに開門に反対しているとい  
うことが明らかとなった。

## 成分分析せず

近年、調整池で大発生し、研究  
者らから人命への危険も指摘され  
ているアオコについて、長崎県は、  
成分分析すら行っていないことを  
明らかにした。長崎県は、アオコ  
の成分分析もしないまま科学的根  
拠なく安全宣言していた。現実の  
死亡事故等が発生していないから  
安全だと主張する県の姿勢に、あ  
まりにも人命を軽視するものだと  
県民は怒りをあらわにしている。